

広報

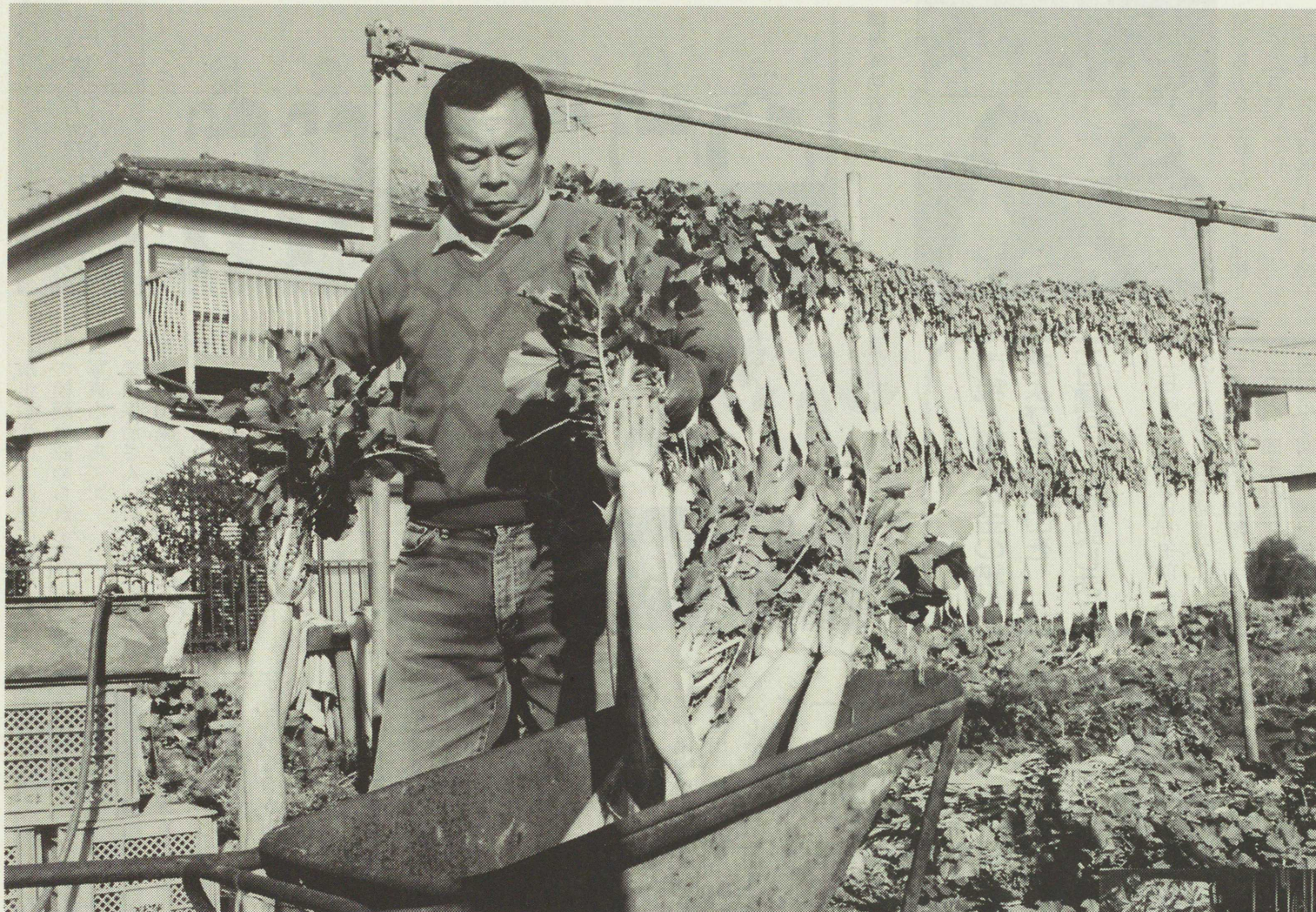
こまえ

平成 12 年 12 / 15

828号

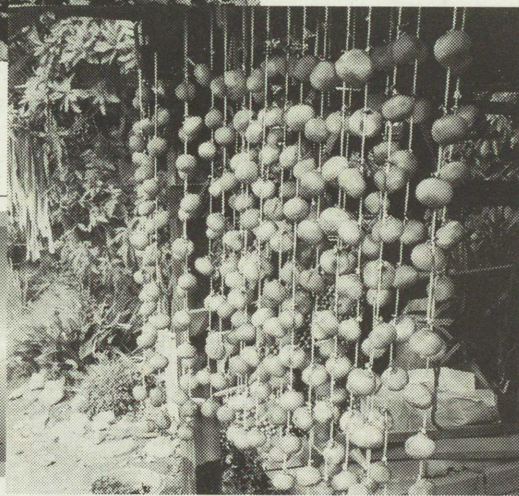
人口のうごき		
12月1日現在	推計(前月比)	
人 口	75,612	(24 減)
男	38,034	(12 増)
女	37,578	(36 減)
世帯数	35,426	(11 減)

◎発行／東京都狛江市 ◎編集／企画財政部企画広報課
〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎3430-1111
ホームページアドレス <http://www.city.komae.tokyo.jp>



上：住宅に囲まれた畑で、伝統ある農業の継続に意欲的に取り組む松坂清年さん（駒井町三丁目在住）。
右：自宅では干し柿をつくる風景も。

20世紀もいよいよ余すところ16日。
時代が大きく転換するなか、狛江市も記念すべき市制30周年という、新たな歴史のページを刻み終えようとしています。
21世紀の新しいまちづくりは、古き時代に培われた狛江の文化や伝統・技術等を後世に伝えつつ、情報技術革命や地球環境問題、社会経済構造の変化に対し、市民の皆さんと行政とがともに考え、力を出し合う協働が、今大きな流れとなってきています。



21世紀はもうすぐ！

年末年始の業務案内

手続き等はお早めに

施設名	12月				1月				備 考
	28日(木)	29日(金)	30日(土)	31日(日)	1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)	
市役所窓口業務									戸籍の届出（出生届、死亡届、婚姻届等）は祝・休日でも1階宿直室でお預かりします。
水道課									料金の収納精算、水道栓の開閉なども休みます。
中央公民館 中央図書館	12月28日(木)から1月4日(木)まで休み								中央公民館の施設貸し出し（3月分）の調整日は1月5日(金)午前9時からです。 中央図書館は1月5日(金)から開館します。
西河原公民館	12月28日(木)から1月4日(木)まで休み								施設貸し出し（4月分）の調整日は1月5日(金)午前9時。
地域・地区センター									施設利用の受け付けは1月5日(金)からです。
児童館 児童センター									1月4日(木)から平常どおり開館します。 12月28日(木)、1月4日(木)の岩戸児童センター夜間開放はありません。
市民総合体育館	12月28日(木)午後から1月4日(木)まで休み								市民総合体育館3月分の受け付けは1月9日(火)午前8時30分からです。 12月28日(木)、1月4日(木)は事務の受け付けは行っています。（午前8時30分～午後5時）
グラウンド、テニスコート ふれあい広場	12月27日(水)から1月5日(金)まで休み								市民グラウンドは12月29日(金)から1月3日(木)まで午前10時～午後4時の間個人開放します。市民テニスコート2月分の受け付けは1月4日(木)午前8時30分、グラウンド2月分の受け付けは1月9日(火)午前8時30分からです。

平成12年度技能・農業功労者表彰

平成12年度狛江市技能・農業功労者表彰式が、11月23日に市役所で行われ、次の方々が受賞されました。

■技能功労者

狛江市の産業振興に尽力され、永年技能の研さんに励みその技能が優れている方。

(写真右から)

- ▽天野潔さん (和泉本町三丁目 在住71歳・建築技能)
- ▽石坂賢治さん (駒井町一丁目 在住・60歳・建築技能)
- ▽小川国利さん (猪方三丁目 在住・61歳・建築技能)
- ▽佐伯竹夫さん (中和泉二丁目 在住74歳・竹工芸技能)
- ▽田崎寛治さん (中和泉五丁目 在住・61歳・整髪技能)
- ▽坪井清之さん (東野川四丁目 在住・66歳・木工技能)

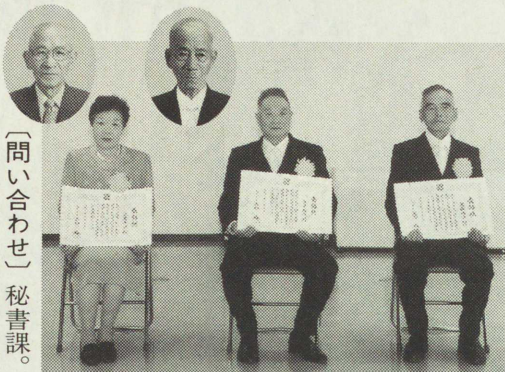


■農業功労者

永年狛江市で農業に従事され、他の模範と認められる方。

(写真右から)

- ▽栗山保治さん (東野川三丁目 在住・70歳)
- ▽土屋敬造さん (岩戸南一丁目 在住・72歳)
- ▽三角光江さん (岩戸北三丁目 在住・73歳)
- ▽市川治夫さん (中和泉二丁目 在住・76歳 (写真上・右))
- ▽富永定美さん (西野川三丁目 在住・70歳 (写真上・左))



【問い合わせ】秘書課。

平成12年度成人式のご案内



昭和55年4月2日から昭和56年4月1日生まれの方を対象に成人式を開催します(案内状は1月1日にお届けします)。

今年も新成人から応募した方で企画委員会を発足し、いろいろもりだくさんの企画を立てています。

なお、市外に住んでいるけれども狛江市の成人式に出席を希望する方を存じの方は連絡してください。

【日時】平成13年1月8日(祝)午前11時～午後2時

【会場】エコルマホール

※市内の小・中学校でお世話になった先生をお招きしたい方は、連絡先を知らせてくだされば主催者から招待します。

【問い合わせ】社会教育課。

市税・国民年金の納付および相談窓口を「日曜日」に開設します

【日時】12月24日(日)午前8時30分から午後5時まで

【場所】市役所2階

なお、固定資産税・都市計画税第3期分、国民健康保険税第6期分、介護保険料(普通徴収分)第3期分、国民年金(11月分)は12月25日まで納めてください。

【問い合わせ】収納課・保険年金課。

保育所入所案内

平成13年度保育所入所申し込みを次のとおり受け付けます。保育所は、仕事や疾病等でお子さんの保育が日中にできない保護者に代わって保育するところです。

【受付期間】1月22日(月)から31日(水)までに社会福祉課へ(土・日を除く午前8時30分から正午まで・午後1時から5時まで)

市外の保育所を希望する方は、1月5日(金)までに申し込みください。

【提出書類】①入所申込書②平成12年分源泉徴収票または平成12年分確定申告書控(2月28日まで提出)③住民票(世帯全員)

の写しで続柄の記載されたもの(④父親母親の勤務または内職等の証明書⑤そのほか必要とされる書類。また、平成12年1月1日現在市外に居住していた方は、平成12年度住民税課税証明書が必要で、

※平成13年度の児童保育所の入所申請方法は、1月1日号の広報でお知らせします。

【問い合わせ】社会福祉課。



■市内の保育園

園名	区分	対象児童
和泉保育園	市立	生後57日目から
藤塚保育園	市立	8カ月以上
駒井保育園	市立	8カ月以上
駄倉保育園	市立	生後57日目から
宮前保育園	市立	8カ月以上
三島保育園	市立	8カ月以上
多摩川保育園	私立	2カ月以上
狛江保育園	私立	8カ月以上
狛江子ども家	私立	生後57日目から3歳まで

年末・年始のごみ収集

年末年始のごみ収集は、ごみ・リサイクルカレンダーのとおりです。カレンダーを確認して計画的に出してください。

年末年始は特に収集車の行く時間がいまより早かったり、遅かったりしますので当日の朝8時までにお願いします。

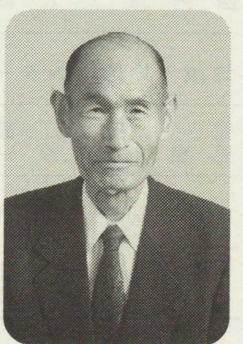
カレンダーを紛失された方、または、ビン・缶リサイクルセ

ンター、市役所市民課、市民生活課、中央公民館に置いてありますのでご自分の地区用のカレンダーをお受け取りください。

【問い合わせ】清掃課。

戦没者遺族相談者の任期が更新されました

戦没者遺族の方に対する各種相談に応じ、必要な指導や助言を行う相談員に、飯田武夫さん(中和泉3-1-18 ☎3489)



「2742」が厚生省より委嘱されました。任期は、平成12年10月1日から平成15年9月30日までです。

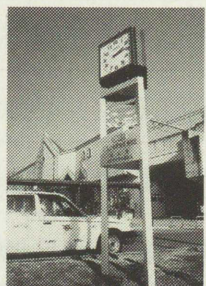
【問い合わせ】在宅福祉課。

和泉多摩川駅前広場に時計塔が設置されました

和泉多摩川駅周辺の都市計画道路整備事業の一部は、郵便貯金資金の還元融資を受けて行われています。

この度、和泉多摩川駅前広場に融資先からモニュメントとして、ソーラー時計塔が11月15日に設置されました。

【問い合わせ】財政課。



環境を考える

～自転車に乗ろう
サイクルタウンの狛江市～



東野貞三さん (中和泉五丁目在住)

狛江市の面積は6.39kmで広さは全国の市の中で3番目に面積の小さい街であり、東京ドームの約136.6倍位の広さです。市内は平坦で西高東低の北側台地から南側の多摩川沿岸にかけてわずかに傾斜しています。「狛江市暮らしのガイド」にあるように、東京都内にあって数少ない平坦であり、また適度な広さの街です。このような条件を持つ狛江市は、自転車を利用するのに最も適した都市の一つだと思います。人類・地域の

市民の声 59

将来を憂う地球の温暖化現象が、大気汚染によるものだと近ごろは良く話題にのびます。温暖化現象の一つには二酸化炭素や窒素酸化物の排出による大気汚染ですが、色も形も見えないものですから、日常忘れがちです。自動車の排出ガスを少しでも減らす工夫と努力をお互いに心掛けたいものです。狛江市の人口75,636人(11月現在)のひとり一人が、市内の往来については、できるだけ車を使わず自転車を活用して欲しいものです。市内のちょっとした買い物や子供の幼稚園、保育園の送り迎えなどは、是非、自転車を利用しましょう。

地球の温暖化・大気汚染という大きな地球・人類の将来の問題も、狛江市民ひとり一人の歩から始まるものだと思います。

行政けいぎょう

ひとり親家庭等医療証が
新しくなります

①医療証が1月1日から変わります。新しい医療証が交付される方は、平成12年に医療証をお持ちで、平成11年中の所得が別表の所得制限額未満の方です。ただし、平成12年中の現況届未提出者は交付されません。1月1日以降に病院や診療所で診療を受けるときは、必ず新しい医療証と健康保険証を一緒に窓口へお出しください。

なお、新しい医療証は今年下旬にお送りします。期限のすぎた医療証は保険年金課窓口へお返しください。(郵送可)

【ひとり親家庭等医療費助成制度とは】ひとり親家庭等の母または父および児童が、病院や診療所で診療を受けたときに、窓口で支払う医療費の一部を助成するものです。

【ひとり親家庭等とは】母子・父子家庭またはそれに準ずる家庭で、18歳に達した年度の3月31日まで(一定の障害がある場合)

※所得から控除できるもの
1. 雑損
2. 医療費
3. 障害者
4. 社会保険料
(一律 80,000 円)
5. 小規模企業共済等掛金
6. 老齢者
7. 寡婦(夫)
8. 特別寡婦
9. 配偶者特別
10. 勤労学生
11. 特別障害者

■所得制限基準額

扶養者の数	所得制限基準額
0 人	1,540,000 円
1 人	1,920,000 円
2 人	2,300,000 円
3 人	2,680,000 円
4 人	3,060,000 円

合は20歳未満)の児童を養育する家庭をいいます。

【対象者】市内に住所を有し、国民健康保険または社会保険に加入している、ひとり親家庭等の母または父および児童で、平成11年中の所得が一定の所得制限額未満の世帯です。

【申請手続き】①医療証の交付申請は、保険年金課医療助成係で受け付けています。手続きに必要なものは次のとおりです。
①健康保険証②印鑑③児童扶養手当証書④身体障害者手帳・愛の手帳⑤④は交付されている方のみ

また、戸籍謄本、所得証明書等が必要な場合もありますので、問い合わせください。

【ひとり親家庭等医療費助成制度が変わる予定】

平成13年1月から病院などで診療を受ける時は、老人保健法に準じた一部負担が導入されます。(住民税非課税の方は入院時食事療養費標準負担のみ負担)

【問い合わせ】保険年金課。

地区計画原案の公告・縦覧

土地地区画整理事業に伴う地区計画の決定について、都市計画法第16条第2項に基づき、地区計画原案の公告・縦覧を行います。

【地区計画の名称】東野川四丁目地区地区計画

【縦覧期間】12月14日(木)から28日(木)まで。

【意見書の提出期間】12月14日(木)から1月10日(水)まで。

【縦覧場所および意見書の提出

先)計画課(市役所5階)

【問い合わせ】計画課。

鉾江市勤労者互助会会員募集

当会は、小規模事業所(従業員数100人未満)にお勤めの方を対象にした福利厚生を実施する団体です。結婚や出生等の祝金をはじめ各種給付制度・生活資金貸付制度等があります。また、バスツアー・野球観戦・観劇等を通常料金より安く提供しています。

【会費等】会費一人につき入会金300円 会費月額350円
【問い合わせ】鉾江市勤労者互助会事務局(市役所産業課内) 電話(3430) 1111。

平成12年工業統計調査及び石油等消費構造統計調査の実施について

12月31日現在で、製造業の現状並びに製造業における石油等エネルギー消費の実態を明らかにすることを目的に「平成12年工業統計調査」が実施されます。

また、従業者30人以上の事業所には「石油等消費構造統計調査」も同時に実施されます。調査対象となる事業所へは調査員が訪問しますのでご協力をお願いします。

なお、調査票の内容につきましては、統計法で、その秘密は保護されており、統計以外の目的に使用されることはありません。

【問い合わせ】総務防災課。

平成13年度・14年度指名参加(工事等)願いの受け付け

平成13年度・14年度に多摩川衛生組合が発注する工事・設計・測量・地質調査などの仕事を希望される業者の方は「指名参加願い」を多摩川衛生組合に提出してください。

今回の受け付けは、新規・更新ともすべてが対象となります。
【受付期間】平成13年1月15日から19日まで(土・日を除く)
【受付時間】午前9時～11時、午後1時～3時
【受付場所】多摩川衛生組合管理棟
【申請書類】東京都様式(申請書類の販売)東京都弘済会用紙販売所
【有効期限】平成13年4月1日から平成15年3月31日まで
【問い合わせ】多摩川衛生組合 電話042(377) 3601。

多摩川衛生組合ホームページ開設について

多摩川衛生組合では、このたびホームページを開設しました。ぜひ、一度アクセスしてご覧いただき、ご意見、要望等をお寄せください。

【ホームページアドレス】
<http://www4.ocn.ne.jp/~tama-gawa/>

【問い合わせ】多摩川衛生組合 電話042(377) 3601。

国民健康保険の変更は14日以内に

国民健康保険に加入している方、どこの健康保険にも入っていない方、世帯の異動等、別表のような変更があったときは、届け出が必要です。必要書類を持って届け出てください。

なお、職場などの健康保険などをやめた日の翌日(届け出た日ではありません)から加入することになります。また、保険税もその日まで(最大3年間)さかのぼって納めていただくことになりますので、早めに手続きをしてください。

【問い合わせ】保険年金課。

	こんなときは手続きを	手続きに必要なもの
国保に加入するとき	ほかの市町村から転入してきたとき	転出証明書(すでに国保に加入している家族がいる場合は保険証)
	職場の健康保険をやめたとき(退職したとき)または扶養家族でなくなったとき	職場の健康保険をやめた証明書(すでに国保に加入している家族がいる場合は保険証)
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、口座のわかるもの
	生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書
退職者医療制度に該当したとき	厚生年金、共済年金の老齢(退職)年金を受けることになったとき、被扶養者になったとき	年金証書、保険証
国保をやめるとき	ほかの市町村へ転出するとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき、または扶養家族になったとき	国保と健康保険の両方の保険証
	死亡したとき	保険証、印鑑
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、生活保護決定通知書
その他	住所・氏名・世帯主が変わったとき	保険証
	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	使えなくなった保険証



—その 82—

お雛子

昭和初期の鉾江はまだ農家が多くの、五穀の実りに感謝する秋祭りが盛んであった。だから伊豆美神社は毎年九月二十日、日枝神社は十月七日などと、休日に関係なく祭礼の日が定められていて、一日中笛太鼓が鳴り響き、とても賑やかだった。

そこで毎年秋が深まると、夜の静けさの中、神社の集会所や拝殿、農家の納屋や物置からドンドンヒヤラドンヒヤラというお雛子の音が聞こえてきた。秋祭りに備えてお雛子の猛練習が始まるのだ。

鉾江でのお雛子は、小足立は世田谷の船橋から、駒井・和泉は芝の伊皿子から、猪方は駒井から、明治の中頃伝えられたといわれている。あのむずかしい曲を楽譜もなく、先輩から後輩にひたすら口伝と見よう見まねで一生懸命教え伝えられてきた。

当時の雛子は男性ばかり、しかも二、三十代の農家の人たちが多かった。当時は娯楽が少なかったこともあって、若者の健全育成を兼ねて、お雛子に心得のある年長者が若者を集めて教えていたという話もある。

お雛子は、笛、鉦打太鼓、鉦(鐘)をそれぞれ一人と、締太鼓二人からなる五人一組で演奏した。だからみんなの呼吸が合わないという音が出ないし、また高度の熟練を要することも必要だった。お雛子の中心はなんとといっても笛である。むずかしいから一人前の吹き方になるのは大変だった。また演奏効果の上からも、笛に合わせて太鼓や鉦を叩いた。

本番の秋祭りではそれぞれの神社で晴れやかに演奏した。だから伊豆美神社、岩戸八幡神社、小足立八幡神社には舞台があったし、舞台のない神社では境内にやぐらを組んで舞台を作った。舞台には獅子舞も出た。オカメやヒョットコも出てみんなの笑いを誘った。特に演じる人も見る人も同じ村人だから普段と違う側面も見えて楽しかった。

曲目は、打込み、破矢、昇殿、鎌倉、国堅め、師調目、印幡、打込みの順に演奏された。破矢と鎌倉、国堅め、師調目では獅子が出て盛んに踊りまわった。印幡の時にはその獅子も舞台の中央で眠り、そのまわりをヒョットコが踊る。そして最後に獅子を起こして引き上げる。

お雛子に合わせて太鼓や神輿も繰り出して祭りの雰囲気をつくろうと高めた。金棒、高張り提灯、白幣、お祓い、神輿、太鼓、山車の順に村中を練り歩いた。

お雛子は、お正月にも演じられた。このときは赤い獅子頭に緑の唐草模様の衣装をつけた舞子をつれて一軒一軒まわっていく。普通は玄関先で獅子舞いを演じて新年のめでたさを演じるだけだが、ときには頼まれて座敷に上がり、座敷で踊り、御神酒をいただくこともあった。

めでたい場で演じてきたお雛子は、今も市民まつりで演じ、新年を祝い、数々の祝いの場で演じ続けられている。

井上 孝

(文化財専門委員)

平成 11 年度 決算の概況

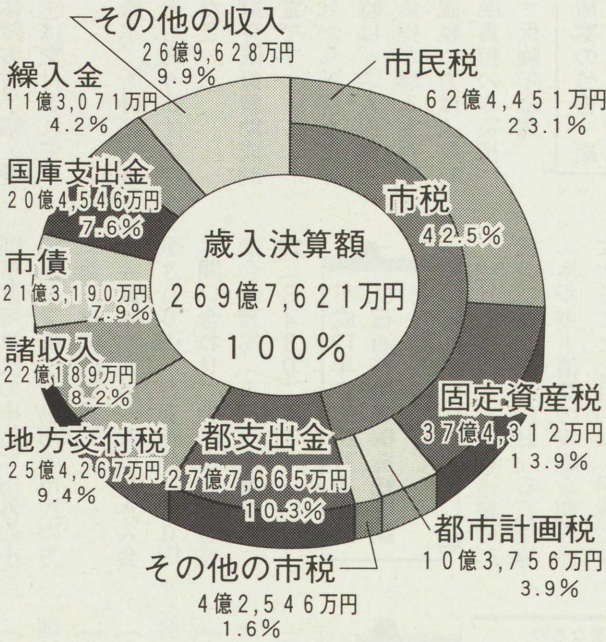
対前年比 歳入 5.0%増 歳出 4.7%増

主 な 事 業（単位：万円）

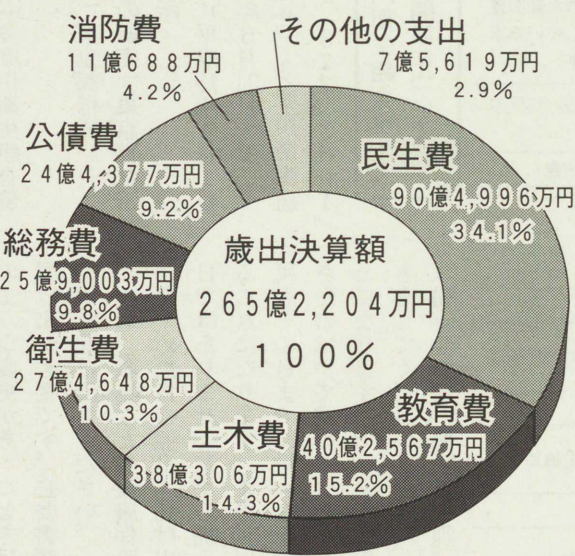
施 策 名	事 業 名	金 額
市街地の基盤整備	都市計画道路整備	9億8,704
	主要生活道路整備	2億2,374
計画的な土地利用	狛江市都市計画マスタープラン関係費	1,158
	緑住区画整理	4,800
美しいまちなみ	都市公園整備	3億7,542
	緑地保全地区整備	2,709
	自然保護・緑化推進	1,097
	生垣造成の補助	49
	誕生記念樹の贈呈	57
	環境週間行事	77
	学校開放	972
	非常備消防費	4,532
	消防施設費	4,557
	災害対策関係	231
安全な生活環境と 基 盤 整 備	道路新設改良	3,953
	小田急線連続立体化	2億1,220
	交通安全施設整備	2,696
	公共下水道の整備	1億1,893
	ごみ減量対策	3,132
	公害対策	1,942
健康な生活環境	各種検診	1億6,733
	各種予防接種	5,373
	保健情報の提供	638
	休日診療の整備	2,854
	地域福祉の構築と推進	7,155
豊かな福祉環境 づ く り	活力ある高齢社会の形成	14億3,052
	ひとり親家庭の自立の援助	1,964
	障害者（児）の自立と社会参加の促進	7億7,005
	幼児・青少年の健全な育成	5億4,863
生涯学習環境 づ く り	公民館の事業の充実	1,778
	読書の推進	33
	パーソナルコンピュータ教育	1,322
	幼児教育の振興	1億2,815
	学校施設整備	2億6,093
	文化財の保護	866
ふれあいの文化 ス ポー ツ 環 境 づ く り	郷土芸能の保存	45
	スポーツ振興	2,381
	市民まつり	450
	ふるさと交流	8
	ほおずき市	98
	コミュニティ活動活性化補助	78
	市民農園	121
	市民保養施設利用助成	711
平和で、国際化 情 報 化 時 代 に ふ さ わ し い 環 境 づ く り	平和都市関係	1
	国際理解教育	590
	国際交流事業	34
	国際化推進	46
女性のための環境づくり	女性の参画機会の確保	703
	産業の振興	3,620
地域産業の振興	産業者互助会補助	376

一般会計決算の状況

歳入



歳出



平成 11 年度の決算がまとまり、9 月開催の狛江市議会第 3 回定例会に提出されました。

11 年度の事業の主なものは表（主な事業）のとおりで、各会計の決算の概況は次のとおりです。

■一般会計

歳入歳出決算額の内訳は、図（一般会計決算の状況）および表（各会計決算の状況）のとおりで、歳入決算額は、269 億 7, 621 万円となりました。これを前年度と比較すると、12 億 8,680 万円（5.0%）の増となっています。歳入の主なものは市税が最も多く、全体の 42.5%を占め、次いで、都支出金、地方交付税、諸収入の順になっています。

また、歳出決算額は 265 億 2,204 万円で、前年度と比較して 12 億 32 万円（4.7%）の増となり、民生費が 34.1%を占めて一番多く、次いで教育費、土木費、衛生費の順になっています。

■特別会計

各特別会計の歳入歳出決算額は、表（各会計決算の状況）のとおりです。

特別会計全体の決算額は、歳入が 125 億 314 万円、歳出が 124 億 4,330 万円で、これを前年度と比較すると、歳入が 4 億 925 万円（3.4%）、歳出が 4 億 2,899 万円（3.6%）の、それぞれ増となっています。

歳出で国民健康保険が 1.7%、老人保健医療が 9.8%、駐車場事業が 14.0%の増となっており、公共下水道事業が 9.3%、受託水道事業が 2.0%の減となっています。また、11 年度まで地域振興券交付事業があり、歳出額は 1 億 6,549 万円でした。

〔問い合わせ〕財政課。

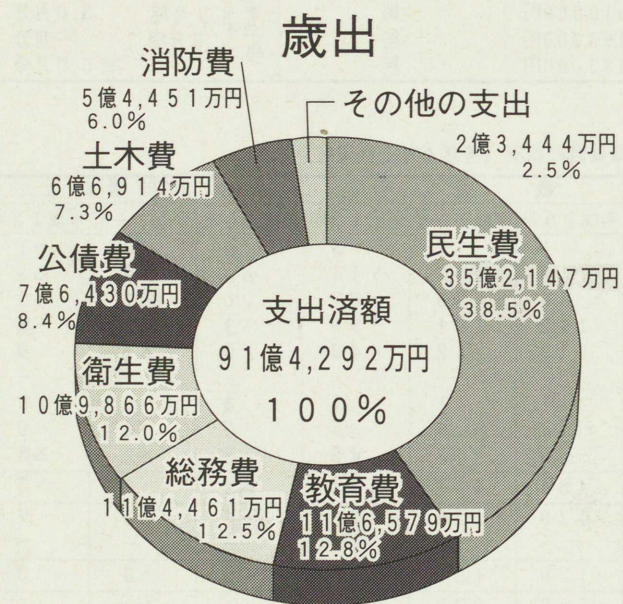
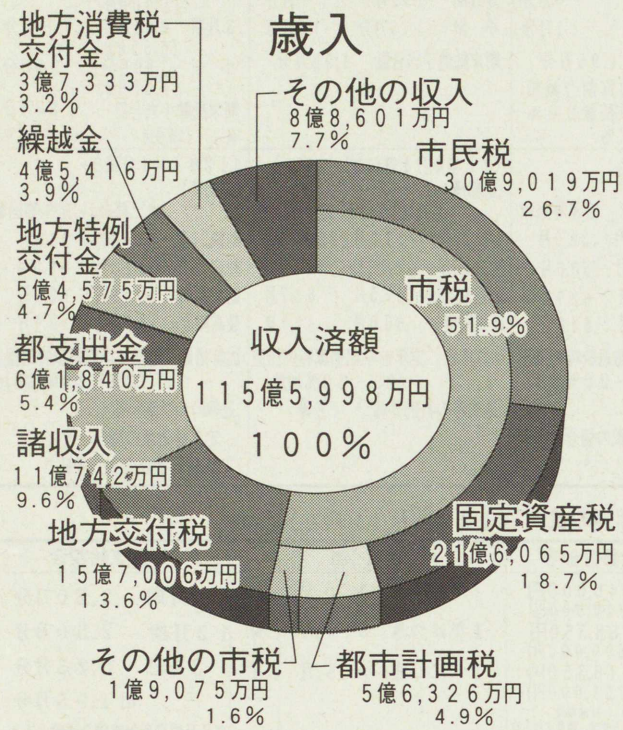
各 会 計 決 算 の 状 況（単位：万円、%）

区 分 会 計 名		歳 入			歳 出		
		決 算 額	対前年度 増△減		決 算 額	対前年度 増△減	
			金 額	率		金 額	率
一 般 会 計		269億7,621	12億8,680	5.0	265億2,204	12億32	4.7
特 別 会 計	国民健康保険	44億7,079	8,354	1.9	44億4,417	7,406	1.7
	老人保健医療	52億209	5億295	10.7	52億4,200	4億6,873	9.8
	公共下水道	16億9,710	△9,597	△5.4	16億2,397	△1億6,563	△9.3
	駐 車 場 事 業	8,003	985	14.0	8,003	985	14.0
	受託水道事業	8億8,764	△1,820	△2.0	8億8,764	△1,820	△2.0
	地域振興券交付事業	1億6,549	△7,292	△30.6	1億6,549	6,018	57.1
	合 計	125億314	4億925	3.4	124億4,330	4億2,899	3.6

平成 12 年度 上半期の財政状況

一般会計予算現額 239 億 9,280 万円

一般会計予算執行済額の内訳



各会計予算の執行状況 (単位：万円、%)

区 分		歳入・歳出 予算現額	収入済額	支出済額	収入率	支出率
会計名						
一 般 会 計		239 億 9,280	115 億 5,998	91 億 4,292	48.2	38.1
特 別 会 計	国民健康保険	48 億 8,888	14 億 3,089	18 億 2,628	29.3	37.4
	老人保健医療	48 億 6,293	20 億 674	23 億 236	41.3	47.3
	介護保険	20 億 3,993	4 億 7,245	5 億 2,772	23.2	25.9
	公共下水道	18 億 946	3 億 8,862	7 億	21.5	38.7
	駐車場事業	8,271	1,464	3,412	17.7	41.3
	受託水道事業	10 億 1,190	2 億 365	2 億 164	20.1	19.9
	合 計	146 億 9,581	45 億 1,699	55 億 9,212	30.7	38.1

市の家計簿ともいべき財政事情の公表は、市の財政がどのように運営されているかを、市民の皆さんに知っていただくため、年 2 回お知らせしているものです。今回は、平成 12 年度上半期（平成 12 年 9 月 30 日現在）の財政状況のお知らせです。

■一般会計

12 年度の当初予算額は 234 億 500 万円でしたが、その後 3 回の補正により 5 億 5,492 万円を増額して、繰越事業分の 3,288 万円を含めた予算現額は 239 億 9,280 万円となっています。

これを歳入と歳出に分けると、その内訳は図（一般会計予算執行済額の内訳）及び表（各会計予算の執行状況）のとおりです。

収入済額は 115 億 5,998 万円で、予算現額に対し 48.2% の収入率になっています。収入の主なものは、市税が最も多く、収入済額全体の 51.9% を占め、次いで、地方交付税、諸収入、都支出金、地方特例交付金の順になっています。

また、支出済額は 91 億 4,292 万円で、予算現額に対し 38.1% の支出率になっています。支出の主なものは、民生費が最も多く、支出済額全体の 38.5% を占め、次いで、教育費、総務費、衛生費、公債費の順になっています。

■特別会計

12 年度の各特別会計予算の執行状況は、表（各会計予算の執行状況）のとおりです。

■市 債

市の借金である市債現在高は、一般会計 248 億 1,148 万円、公共下水道特別会計 62 億 5,609 万円、駐車場事業特別会計 5 億 1,600 万円となっています。これは、都市計画道路の用地取得や整備、都市公園の整備、公共下水道の整備などの費用の一部に充てるため、国や都、市中銀行などから借りているお金です。

■市有財産

市には、庁舎、学校、市民センター、地域センターなどの建物や土地、その他の財産があります。その状況は、下記のとおりです。

〔問い合わせ〕財政課。

市 有 財 産

土 地	309,746㎡
建 物	124,929㎡
基 金	

(1)	財政調整基金	5 億 9,399 万円
(2)	減債基金	5 億 3,720 万円
(3)	清掃施設建設基金	4 億 7,207 万円
(4)	保健福祉施設等建設基金	1 億 5,683 万円
(5)	都市整備事業基金	5,570 万円
(6)	博物館建設基金	2 億 3,422 万円
(7)	緑化基金	2 億 6,332 万円
(8)	図書館建設基金	2,040 万円
(9)	少子化対策事業基金	7,010 万円
(10)	介護保険円滑導入基金	4 億 5,761 万円
(11)	土地開発基金	11 億 2,000 万円
	現 金	10 億 9,971 万円
	土 地	2,029 万円
(12)	国民健康保険高額療養費資金貸付基金	400 万円
	現 金	398 万円
	貸付金	2 万円
(13)	国民健康保険事業運営基金	50 万円

市職員の給与状況

職員の給与の状況を次のとおりお知らせします。

（１）人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (12.3.31)	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率(B/A)
11年度	73,582人	25,302,459千円	451,751千円	5,802,194千円	22.9%

(注)①人件費には、給与費のほか退職手当に関する費用や共済費並びに特別職に支給される給料、報酬等も含まれます。
②普通会計とは、国民健康保険、公共下水道、受託水道事業の各特別会計を除いたものです。

（２）職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費（B/A）
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
12年度	583人	2,664,974千円	647,326千円	1,330,788千円	4,643,088千円	7,964千円
職 員 手当の 内 訳	調整手当	279,614千円	扶養手当	84,186千円	管理職手当	55,776千円
	住居手当	70,118千円	超過勤務手当	87,329千円	特殊勤務手当	16,743千円
	通勤手当	50,560千円	宿日直手当	1,000千円	児童手当	2,000千円

(注)①職員手当は退職手当を除いたものです。
②給与費は、当初予算に計上された額であり、給与改定分は含まれていません。

（３）職員平均給料月額および平均年齢の状況（12年4月1日現在）

区分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月	平均年齢
狛江市	404,000円	46.0歳	373,700円	45.0歳
東京都	347,933円	42.6歳	338,663円	47.1歳

（４）職員の初任給の状況（12年4月1日現在）

区 分		狛 江 市		国		東 京 都	
		初任給	採用2年経過日 給 料 額	初任給 (I類)	採用2年経過日 給 料 額 (I類)	初任給	採用2年経過日 給 料 額
一 般	大学卒	183,900円	203,700円	184,200円	203,800円	176,832円 (184,200)	200,352円 (208,700)
	行政職 高校卒	153,800円	168,100円	141,900円	151,800円	139,104円 (144,900)	149,856円 (156,100)

() は減額前

（５）職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状（12年4月1日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	—— 円	—— 円	—— 円
	高校卒	—— 円	—— 円	—— 円

（６）一般行政職の等級別職員数の状（12年4月1日現在）

区 分	1 等 級	2 等	3 等	4 等	5 等	計
標準的な職務内容	部 長	課長及び 課長補佐	係長及び高度 専門業務の係員	高度な業務の 係 員	定形業務の 係 員	
職 員 数	10人	58人	208人	49人	17人	342人
構 成 比	2.9%	17.0%	60.8%	14.3%	5.0%	100%
参 1年前の構成比	2.7%	13.0%	59.2%	20.3%	4.8%	100%
考 5年前の構成比	2.4%	11.7%	61.1%	17.4%	7.4%	100%

(注)①給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。
②標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。
③職員数は、福祉職・技能労務職等を除いたものです。

（７）昇給期間短縮の状（一般行政職）

区 分	11 年 度	10 年 度
職 員 数 (A)	438人	447人
普通昇給期間（12月）を短縮 して昇給した職員数 (B)	8人	11人
比 率 (B/A)	1.8%	2.5%

（８）職員手当の状

調 整 手 当 (11年度)	支 給 率		10%
	支 給 対 象 の 職 員 数		全職員
	国 の 制 度 （ 支 給 率 ）		東京都内 0～12%
	支給対象職員1人当たり平均 支給月額（11年度決算）		38,520円
特殊勤務手当 (11年度)	区 分		全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		32.2%
	支給対象職員1人当たり平均支給月額		2,160円
	手当の種類		7
超過勤務手当	徴収手当、清掃作業等従事手当、訪問・指導等従事手当 伝染病防疫作業従事手当、行路病人及び行路病死者取扱作業 従事手当、出勤手当、変則勤務従事手当		
	11年度	支 給 総 額	105,294千円
		職員1人当たり平均支給月額	15,207円
	10年度	支 給 総 額	118,248千円
		職員1人当たり平均支給月額	17,227円

区 分	内 容	国の制度との異同	国 の 制 度
扶養手当	配偶者 17,000円 その他の親族 6,500円 特定期間のある子 5,000円	異なる	配偶者 16,000円 その他の親族 5,500円 特定期間のある子 5,000円
住居手当	世帯主 10,200円 世帯主以外の者 7,000円	異なる	借家、借間居住職員に対する 最高支給額 27,000円
通勤手当	交 通 機 関 は 全 額	異なる	交通機関の支給限度額50,000円

区分	狛 江 市	国	東 京 都
期勤 末勉 手当	(11年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.7月分 0.5月分 12月期 1.9月分 0.6月分 3月期 0.25月分 一月分 小 計 3.85月分 1.1月分 期末勤勉手当合計 4.95月分 ※3月期 役職加算割合減額 部長職30%・課長職20% 課長補佐職等20%	(11年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.45月分 0.6月分 12月期 1.75月分 0.6月分 3月期 0.55月分 一月分 小 計 3.75月分 1.2月分 期末勤勉手当合計 4.95月分	(11年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.55月分 0.45月分 (1.60月分) 12月期 1.85月分 0.45月分 (1.90月分) 3月期 0.50月分 一月分 (0.55月分) 小 計 3.90月分 0.9月分 (4.05月分) 期末勤勉手当合計 4.80月分 ※() は減額前 (4.95月分)
	(12年4月1日現在) (支給率) 自己都合 定年等退職 勤続20年 24.25月 38.0月 勤続25年 32.50月 50.0月 勤続35年 49.75月 62.7月 最高限度 60.0月 62.7月 加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 退職時の特別昇給 定年退職、勤奨退職の場合2号給	(12年4月1日現在) (支給率) 自己都合 定年等退職 勤続20年 21.0月 28.875月 勤続25年 33.75月 44.55月 勤続35年 47.5月 62.7月 最高限度 60.0月 62.7月 加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 退職時の特別昇給 1号俸	(12年4月1日現在) (支給率) 自己都合 定年等退職 勤続20年 24.25月 38.0月 勤続25年 32.5月 50.0月 勤続35年 49.75月 62.7月 最高限度 50.0月 62.7月 加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 退職時の特別昇給 定年等退職の場合 原則1号給,特別2号給

（９）特別職の報酬等の状（12年4月1日現在）

区 分	給料月額等	退 職 手 当	11年度支給割合
市 長	846,000円 (940,000円)	1年につき 4.5月	6月期 2.20月分
助 役	768,550円 (809,000円)	1年につき 3.0月	12月期 2.50月分
収 入 役	715,350円 (753,000円) ※() は減額前 市長10%、助役・収入役 教員長5%を減額	1年につき 2.5月	3月期 0.25月分 計4.95月分 ※3月期役職加算割合減額30%
議 長	572,000円	無	6月期 2.0月分
副 議 長	510,000円	無	12月期 3.0月分
常任委員長	493,000円	無	3月期 一月分
議 員	485,000円	無	計5.0月分

（10）定員の状況

ア 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分		職 員 数			対 前 年 増 減 数		
部 門		平成10年	平成11年	平成12年	平成10年	平成11年	平成12年
一 般 行 政 部 門	議 会	7	7	8	0	0	+1
	総務企画	119	117	114	△3	△2	△3
	税 務	36	35	37	0	△1	+2
	民 生	192	191	199	+3	△1	+8
	衛 生	43	42	42	0	△1	0
	労 働	—	—	—	—	—	—
	農林水産	1	1	1	0	0	0
	商 工	6	6	6	0	0	0
	土 木	50	48	45	△2	△2	△3
	小 計	454	447	452	△2	△7	+5
特政 別部 行門	教 育	129	126	126	+6	△3	0
	警 察	—	—	—	—	—	—
	小 計	129	126	126	+6	△3	0
普通会計計		583	573	578	+4	△10	+5
公 営 企 業 等 部 門	病 院	—	—	—	—	—	—
	水 道	—	—	—	—	—	—
	下 水 道	7	7	7	△1	0	0
	そ の 他	38	38	37	0	0	△1
	小 計	45	45	44	△1	0	△1
合 計		628	618	622	+3	△10	+4

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いている。

イ 平成12年の職員数の増減状況

部 門		増 員 数	減 員 数	差 引	主 な 増 減 理 由
一 般 行 政 部 門	議 会	1	0	+ 1	議長会会長市による増
	総務企画	2	5	△ 3	事務量見直し等による減、欠員補充による増
	税 務	2	0	+ 2	事務量見直し等による増
	民 生	1 0	2	+ 8	特例保育実施による増、介護保険導入に伴う増
	衛 生	0	0	0	
	労 働	—	—	—	
	農林水産	0	0	0	
	商 工	0	0	0	
特政 別部 行門	土 木	0	3	△ 3	事務量見直しによる減
	教 育	3	3	0	欠員補充による増、事務量見直しによる減
	警 察	—	—	—	
	病 院	—	—	—	
公営計 企業部 等門	水 道	—	—	—	
	下 水 道	0	0	0	
	そ の 他	0	1	△ 1	欠員不補充による減



■あいとびあ健康づくりセミナー
第4期の参加者募集
市民の方々の生活習慣病予防と健康の保持増進を図るお手伝いをする「あいとびあ健康づくり

Health 教室

【日時】12月21日(木)受付時間は午後1時5分～1時30分(会場)あいとびあセンター【対象】平成9年11月生まれの幼児(持ち物)母子健康手帳・問診票・目と耳のアンケート・尿・保険証※対象者には個別に問診票が送付されます。
【問い合わせ】健康課 ☎(3488) 1181。

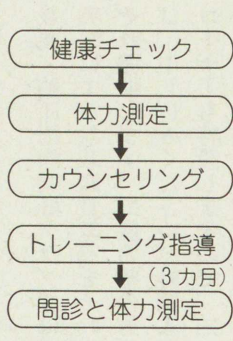
Health 健康診査

■3歳児健康診査

【日時】12月21日(木)受付時間は午後1時5分～1時30分(会場)あいとびあセンター【対象】平成9年11月生まれの幼児(持ち物)母子健康手帳・問診票・目と耳のアンケート・尿・保険証※対象者には個別に問診票が送付されます。
【問い合わせ】健康課 ☎(3488) 1181。

健康と衛生

【申し込み・問い合わせ】12月18日(月)午前8時30分から健康課 ☎(3488) 1181へ。(定員になり次第締切ります) 参加が決まった方は、12月25日(月)午



■健康づくりセミナー

コース	曜日	時間	定員	受講料
A	月・金	午前10時30分 午後12時30分	16人	一人1回 200円
B	月・金	午後2時～4時	16人	

【対象】市内在住の30歳以上の方▽肥満・高脂血症・糖尿病等で、運動が必要と認められる方および運動不足により身体機能が低下していると認められる方【期間】平成13年1月～3月末【会場】あいとびあセンター※平成12年度2期・3期参加の方は申し込みません。

■調理師業務従事者届
調理師業務従事者届は、2年

Health お知らせ

【申し込み・送付先】住所・氏名・電話番号を明記、はがきかFAX(5388) 1431で12月28日までに〒163-18001衛生局環境保健課 ☎(5320) 4494へ。

■アレルギーとの付き合い方・ぜん息予防等講演会
【日時】1月16日(火)午後1時15分～3時30分(場所)安田生命ホール【内容】「小児ぜん息との付き合い方」(都立荏原病院松井猛彦さん)「アトピー体験談とフルート演奏」(圓城三花さん)【定員】先着300人
【申し込み・送付先】住所・氏名・電話番号を明記、はがきかFAX(5388) 1431で12月28日までに〒163-18001衛生局環境保健課 ☎(5320) 4494へ。

Health 講演

【日時】1月5日・12日・19日・26日です。(いずれも金曜日)受付時間は午後1時5分～1時10分(会場)あいとびあセンター【持ち物】第一日はズボン、第二日は歯ブラシ・コップ、その他4日間通して母子健康手帳と筆記用具を持参ください。当日直接会場にお越しください。なるべく第一日目から参加してください。
【問い合わせ】健康課 ☎(3488) 1181。

前9時から説明会を行いますので、あいとびあセンターへ必ず時間までにお越しください。
■ママパパ学級
【日時】1月5日・12日・19日・26日です。(いずれも金曜日)受付時間は午後1時5分～1時10分(会場)あいとびあセンター【持ち物】第一日はズボン、第二日は歯ブラシ・コップ、その他4日間通して母子健康手帳と筆記用具を持参ください。当日直接会場にお越しください。なるべく第一日目から参加してください。
【問い合わせ】健康課 ☎(3488) 1181。

歯科衛生士臨時職員募集

乳幼児の歯科健診や予防処置などをお手伝いして下さる方を募集します。
【対象】55歳くらいまでの歯科衛生士の資格をお持ちの方
【問い合わせ】健康課 ☎(3488) 1181。

この届は、医療従事者の分布および就業の実態を把握し医療行政の基礎資料を得ることを目的として、医師法等の規定により隔年の12月31日現在で行うことになっています。
今年はこの届出の実施年に当たりますので該当の方は所管で届け出を行ってください。
【医師・歯科医師・薬剤師(全ての方)】
住所または就業地を管轄する保健所へ
【保健婦(士)・助産婦・看護婦(士) 准看護婦(士)・歯科衛生士・歯科技工士(業務に従事している方)】
就業地を管轄する保健所へ
【届出期日】
平成13年1月15日まで。なお届出用紙は保健所にあります。
【問い合わせ】最寄りの保健所または東京都衛生局各担当係へ
▽医師 ☎(5320) 4434
▽歯科医師・歯科衛生士歯科技工士 ☎(5320) 4433
▽薬剤師 ☎(5320) 4503
▽保健婦(士)・助産婦・看護婦(士) 准看護婦(士) ☎(5320) 4443
【会場】あいとびあセンター
【診療日】17日・23日・24日・29日・30日・31日
【受付時間】午前9時～11時30分・午後1時～4時30分
【休日の問い合わせ】
○休日応急診療所 ☎(3488) 9121
○休日歯科応急診療所 ☎(3488) 9171
○休日診療薬局 ☎(3488) 1519
○夜間診療は東京消防庁テレホンサービス ☎042(521) 23

【会場】あいとびあセンター
【診療日】17日・23日・24日・29日・30日・31日
【受付時間】午前9時～11時30分・午後1時～4時30分
【休日の問い合わせ】
○休日応急診療所 ☎(3488) 9121
○休日歯科応急診療所 ☎(3488) 9171
○休日診療薬局 ☎(3488) 1519
○夜間診療は東京消防庁テレホンサービス ☎042(521) 23

ほっとらいん6.39

■ドライフラワーの会参加者募集
中央公民館で12月22日(金)午前10時～正午まで、しめ縄のリースや水引き・トウガラシ等をアレンジして、正月飾りを作ります。材料費3,500円【問い合わせ】大堀 ☎3489-9540。
■狛江ほたる村「草刈りボランティア募集とご苦労さん会」
毎週日曜日午前10時～正午、狛江水辺の楽校の清掃と散策路づくりを行っています。軍手、カマ持参で参加ください。
▽12月24日(日)午前10時～午後1時まで2000年最後の「水辺の楽校」大掃除と「ご苦労さん会」を行います【問い合わせ】竹本 ☎3488-7713。

■クリスマスダンスパーティー・いずみダンス愛好会
中央公民館で12月24日(日)午後1時30分～4時30分まで、楽しい抽選があります。参加費1,000円【問い合わせ】丸井 ☎3489-4965。
■季節の花無料講習会
中央公民館で12月21日(木)午前10時～正午までクリスマス飾る花を行います。会費1,500円(花、器代を含む)【問い合わせ】佐藤 ☎3489-4549。
■シュタイナー教育による「子供のための英語教室」
来年の1月から毎週金曜日。12月は先生と話す会を設けます【申し込み】FAXで狛江シュタイナー教育の会・末松 ☎3489-9617。
■狛江四小ありがとう会の開催
来年3月統合により第四小学校が

閉校となりますので、みなでおもいでを語り合しましょう【日時】2月10日(土)午後1時から行きます【場所】四小体育館【会費】大人2,000円高・中学生1,000円【問い合わせ】豊田 ☎090-2568-3463。
■フレッシュリズム体操
中央公民館で毎週金曜日午前10時30分～正午まで中高年向きのストレッチを中心にリズム体操を行っています【問い合わせ】田島 ☎3488-3426。
■12月植物散策・狛江植物同好会
12月17日(日)調布駅南口に午前8時30分集合。多摩森林科学園と多摩御陵周辺(入場料400円)を散策します。来春1月行事はお休みです。2月は練馬区牧野植物公園を予定しています【問い合わせ】倉持 ☎3729-5732(午後7時から9時)

■作品展へのお誘い～不思議な国のアリス～21世紀へ
子供達の発想から生まれ、ゲームや迷路、不思議な共同製作の作品展。調布市文化会館「たづくり」で12月22日(金)～24日(日)の午前10時～午後6時、24日は午後2時まで。入場無料【問い合わせ】森 ☎5497-4025。
■コスモス料理グループ
毎月第4水曜日午前9時30分～午後1時ごろまで中央公民館で家庭料理の講習会。1回1,500円くらい【問い合わせ】山中 ☎3488-5280。
■中華神通気功クラブ・会員募集
毎週土曜日午前10時～11時40分まで西河原公民館で気功術、身体運動と一緒に呼吸法やめい想を勉強しています。指導者は中国気功整体免許取得者です。会費3,000円【問い合わせ】桐谷 ☎3488-8316。



ご案内

催し

■**狛江消防少年団 火災予防も
ちつき大会・クリスマス会**へ参
加しませんか

12月23日(土)午前10時30分から
狛江消防署で行います。

市内の小学校2・3年生の多
数の参加をお待ちしています。

参加希望の方は、12月18日(月)ま
でに事務局まで電話で申し込ん
でください。参加の方は、プレ
ゼント交換(3000円程度)を
行いますので持参してください。

【問い合わせ】狛江消防少年団
事務局・重田 ☎(3480) 0
119。

こまえ楽市

市内商業者と市民参加による
フリーマーケットです。毎月最
終日曜日にライブステージなど
加え開催しています。フリー
マーケット出店の申し込みも併
せて募集します。なお、出店の
受け付けは開催月の16日から20日
(休日の場合は翌日で定数にな
り次第締切ります)

【日時】12月24日(日)午前10時～
午後3時 【場所】市役所前市民
ひろば

【問い合わせ】こまえ楽市の会・
山岸 ☎(3480) 2074。

狛江・盆栽展

狛江市国際交流協会では、盆

栽展・狛江国際友好クラブでは、
英語による盆栽観賞教室をそれ
ぞれ開催します。出展希望の方
は、申し込みください。外国人
コーナーも特設しますので、知
り合いの方にお知らせください。

【期間】平成13年2月15～18日
【会場】中央公民館(出展受け
付け) 12月15日(金)～28日(木)

【申し込み・問い合わせ】市民
生活課

スポーツ

■**第5回狛江レディースダブルス
卓球大会**

【日時】1月28日(日)午前9時か
ら 【会場】上和泉地域センタ

体育館(参加資格) 市内在住・
在勤・在学・在クラブの女性
【試合方法】予選リーグ後、同
順位によるリーグ戦(参加費)
1組1,500円(定員) 24組
※奮って参加ください。

【申し込み・問い合わせ】1月
11日(木)までに上和泉地域セン
ター ☎(3489) 9101。

■**いきいきスポーツ教室開催**
いつでも・どこでも・だれで
も・楽しく

日ごろ、運動不足と思われる
高齢者の方を対象にスポーツ教
室を開催します。運動習慣を身
につけ、健康的な生活を営める
ようにするとともに仲間づくり
を目的とする教室で、楽しみな

がら無理のない運動をします。

【日時】1月10日～2月28日毎
週水曜日の午後1時45分～3時
(受け付けは午後1時30分) 全
8回 【会場】市民総合体育館

【対象】市内在住・在勤の60歳
以上の健康な方(内容) 太極拳
【参加費】1000円(保険料)
【定員】30人

【申し込み・問い合わせ】12月
18日(月)午前9時から市民総合体
育館 ☎(3430) 1141へ。

■**第10回狛江バドミントン協会
新春初打ち大会**

【日時】1月14日(日)受け付け午前
9時・試合開始9時30分から 【会
場】市民総合体育館(種目) 男
女各シングルス、混合ダブルス

1・3部、壮年の部(40歳以上)
【参加資格】原則として市内在
住・在勤者、または当協会登録
会員(参加費) シングルス1,
800円、1ペア2,400円、
(会員は1,600円、2,000円)

【申し込み・問い合わせ】1月
8日(月)までに、はがきで駒井町
3-20-16本間まで ☎(348
8) 3780へ。

教室

■**狛江(青年教室)「クリスマス
・パーティー」**

ポインセチアが庭先に並び始
め、クリスマスツリーが輝くと
き狛江の仲間たちとパー
ティーに参加して楽しみませ
んか。

【日時】12月21日(木)午後7時～
9時 【対象】青年男女(参加費)
1,000円程度

募集

【申し込み・問い合わせ】12月
15日(金)午前9時から中央公民館
窓口または電話 ☎(3488)
4411へ。

■**会食会に参加しませんか**

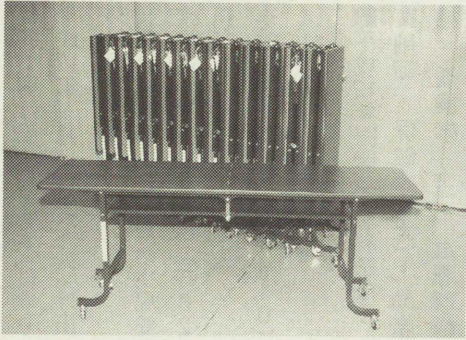
若葉会では毎月会食会を開い
ています。おしゃべりしたり、
唱歌・童謡を歌ったり、時には
実になる話をちよつぱり聞いて
の会食会です。

【日時】1月9日(火)正午から(会
場)あいつびあセンター(会費)
500円(対象) 70歳以上(先
着50人)

【申し込み・問い合わせ】荒井
☎(3480) 8126へ。

お知らせ

■**「自治宝くじ助成備品」のお
知らせ**



市民の学習・文化活動を充実
し、支援するため、(財)自治総合
センターから「平成12年度自治
宝くじ助成金」による机が根川・
駄倉・和泉多摩川の各地区セン

児童館

ターに入りしました。大切に利用
してください。

【問い合わせ】企画広報課。

◎**岩戸児童センター**

☎(3489) 5414

■**幼児のつどい 幼児のつどい**
は、15日(金)で終了です。1月は、
19日(金)から開始します。

■**こども映画会** 20日(水)午後3
時から、上映は「ヘンゼルとグ
レーテル・おおかみ少年」対
象は幼児(保護者同伴)から。

■**クリスマス会** 岩戸児童セン
ターでは、皆さんに楽しんでい
ただけるよう、クリスマス会を
計画しました。お友達をさそつ
て、多数参加してください【日
時】12月22日(金)午後2時～4時
【場所】遊戯室(対象) 小学生
から大人まで 【内容】歌やゲー

◎**和泉児童館**

☎(3480) 1441

■**幼児のつどい 幼児のつどい**
は、14日(木)で終了です。1月は、
11日(木)から開始します。

■**和泉児童館クリスマス会** 歌
やゲーム、キャンドルサービス
やプレゼント交換でクリスマス

■**上和泉地域センター図書室冬のこと映画会「リボンの騎士」**

【対象】幼児・小学生(人数) 50
人(先着順) 【日時】12月27日(水)
午前10時～11時30分(会場) 上和
泉地域センター

【問い合わせ】上和泉地域セン
ター ☎(3489) 9101。



国民年金Q&A

第24回狛江市民まつりで、

知って安心年金制度というこ
とで490人の皆さんのご協
力を得て「年金クイズ」形式で
年金制度についてのPRを行
いました。

■**Q1** あなたも「はい」か「いいえ」
で答えてみてください。

■**Q2** 国民年金は学生でも20
歳から加入する。

■**Q3** 公的年金には、老齢・

ム大会、手品、キャンドルサー
ビス等、いろいろな催し物を用
意しています。プレゼントもあ
ります(費用) 無料

■**伝承遊び** 27日(水)午後3時か
ら、内容は、「べいごまで遊ぼう
パート1」対象は小学生20人。

会を楽しみませんか【日時】16
日(土)午後2時から4時(費用)
クリスマスカード、5000円
(キーキ・紅茶・プレゼント付
き) 【対象】小学生、先着50人。
クリスマスカードは児童館窓口
で発売。カードを持っている人
のみ、キャンドルサービス、プ
レゼント交換に出られます。

■**こども映画会** 20日(水)午後3
時から4時、上映はまんが世界
昔ばなし「おやゆび姫」それい
けアンパンマン「ふしぎなふし
ぎなジンゲルベル」アンパンマ
ンともちつきまん「ベビーアン
パンとあかちゃんばいきん」

料で年金受給世代を支える世
代間扶養のしくみでできてい
ます。また基礎年金額の3分の
1は国が負担しています。

■**Q4** 年金受給には一定の納
付要件が必要である。

■**Q5** 20歳前の障害について
は納付がなくても年金が受給
できる。

■**Q6** 年金は請求手続きをし
ないと受給できない。

全問正解率は34%でした。特
に正解率が低いのはQ5で59
%でした。

公的年金は、老齢・遺族・障
害の事由による所得損失を補
う社会の基礎的セーフティ・
ネットです。

そのため個人年金とちがつ
て働いている現役世代の保険

公的年金を受給するには、請
求が必要です。年金受給の事由
が発生しましたら、年金係へ問
い合わせください。

Qの正解はすべて「はい」です。
【問い合わせ】保険年金課。